

[別紙様式 2-2]

四万十市における産業振興施策促進事項

令和 2 年 3 月 3 日

四万十市

I. 産業振興施策促進区域

山村振興法に基づき指定されている振興山村である西土佐地域の全部（旧津大村、旧江川崎村）を産業振興施策促進区域とします。

II. 産業振興施策促進期間

産業振興施策促進事項に掲げられた取組については、令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで行うこととします。

III. 産業振興施策促進区域における産業の振興を促進する上での課題

(1) 四万十市（西土佐地域）の産業の現状

(全般)

・本地域は、西土佐地域の全域で、四万十川中流域とその支流沿いに集落が形成され、耕地が点在しています。

四万十市全体の就業者人口は、平成 22 年の第一次産業就業者が 11.5%で、第二次産業就業者が 15.3%、第三次産業就業者が 72.8%となっており、就業人口構成比は、第一次産業就業は横ばい傾向、第二次産業が減少しているのに対し、第三次産業は増加しています。

一方、本地域における第一次産業の就業人口は、平成 22 年で 645 人と少ないものの、構成割合においては 38.3%を占めており、市全体の第一次産業就業者の割合である 11.5%と比べて 3.3 倍以上となっています。第一次産業の就業人口のうち、農業就業人口は 539 人であり、第一次産業に占める割合が 83.6%となっていることから、本地域における農業は、第一次産業における基幹産業といえます。

(農業)

・2010 年農林業センサスの経営耕地の状況によると、田 11.09 k m²、畑 1.32 k m²、樹園地 1.13 k m²となっていますが、本地域では、田 2.22 k m²、畑 0.36 k m²、樹園地 0.56 k m²であり、それぞれ田 20.0%、畑 27.3%、樹園地 49.6%を占めています。

農業振興策として、新規就農対策や認定農業者の育成、集落営農組織の組織化などの策は講じていますが、農家数や経営耕地面積は減少傾向にあります。

(林業)

・2010 農林業センサスによると林野面積は 533.86 k m²、84.4%ですが、本地域では、総土地面積 248.00 k m²のうち林野面積が 223.68 k m²で 90.2%となっています。そして、本市の林野面積の 41.9%が本地域に所在します。

(漁業)

・本地域には四万十川西部漁業協同組合がある。高齢化等の理由により内水面漁業に携わる人が減少しています。しかしながら、四万十川の天然アユのブランド化等、新たな取り組みがスタートしています。

(畜産業)

・本地域には肉用牛の畜産農家 1 戸が経営を行っています。黒毛和牛を中心に土佐あかうしも育てています。黒毛和牛については、年間の出荷数は 70 頭程度ですが、「四万十牛」としてブランド化されており、根強い人気を誇っています。

(農林水産物等販売業)

・本地域には、道の駅「よって西土佐」が平成 28 年にオープンし、年間レジ通過者で約 20 万人の方が来客していただいています。道の駅「よって西土佐」を指定管理している(株)西土佐ふるさと市は約 300 人の株主である農家や加工業者等によって組織されており、本地域の農林水産物等販売業を下支えしています。道の駅「よって西土佐」開業後は、出荷農家や出荷加工業者の所得も順調に伸びています。

(製造業)

・本地域における第二次産業に係る事業所数は 27 事業所で、建設業が 10 事業所、製造業が 17 事業所となっています。平成 30 年工業統計調査結果によると本市の製造品出荷額は約 140 億円です。また、道の駅「よって西土佐」に出荷している農産物等加工業者の比率も大幅に増えてきています。

(観光業)

・本地域は観光資源である四万十川が中央に還流し、川の駅「カヌー館」、道の駅「よって西土佐」等観光拠点施設があります。特にカヌーは高知県内の中でも本地域がいち早く取り入れており、今や県内アクティビティの代表となっています。また、道の駅「よって西土佐」は県外を含む観光客の目的地として、わざわざ来ていただく施設となっています。

(2) 四万十市（西土佐地域）の産業振興を図る上での課題

[農業関連]

・農家の高齢化や後継者不足により、農地の耕作放棄化や農産物の生産性向上などの課題があります。こうしたことから、集落での共同生産や拠点ビジネスの創出につながる集落営農や法人化など、経営体としての育成、強化を推進します。また、生産性・収益性の高い施設園芸の生産拡大を図るために、新規就農者や規模拡大に意欲がある生産者等に対する中古ハウスの斡旋やレンタルハウス整備への支援、新規就農者の農地確保、農地中間管理事業を活用するなど中核的な農業者等への農地集積に努めます。このために、ほ場整備などの基盤整備を促進します。また、地域の栽培条件に適し、かつ収益性の高い有望な戦略品目として、ゆず、栗の産地化及びブランド化を図るとともに、農林業の担い手確保・育成に努めます。

[林業関連]

・林業でも、高齢化や後継者不足により、効果的な山の手入れが出来ない課題があります。こうしたことから、生産の集約化・効率化と路網や高性能林業機械等の整備による施業の効率化と低コスト化を進め、原木の生産・安定供給体制を構築するとともに、農業関連でも記載しましたが、栗の産地化、ブランド化に努めていきます。また、未利用・低利用森林資源（間伐材等）の利用について、バーベキュープラックへの利活用等取り組みを進めていきます。

[水産業関連]

・水産業では内水面漁業が中心であり、アユの放流や川エビの禁漁期間の設定など取り組みを進めていますが、天然ものゆえに年によって収穫高に幅がある等の課題があります。ただ、四万十川天然アユのブランド化に取り組み、新商品の開発も行い、販売店のバイヤーや首都圏を中心としてレストランの経営者、シェフなどにも商談を行っており、商談成約件数も徐々に増えていっています。また、道の駅「よって西土佐」を指定管理している(株)西土佐ふるさと市では四万十川天然アユを活魚で豊洲市場に送っているなど新しい取り組みも始まっています。

[畜産業関連]

・畜産業では、肉用牛の畜産農家1戸が経営を行っています。黒毛和牛を中心に土佐あかうしを育てています。黒毛和牛については年間の出荷数は70頭程度ですが、「四万十牛」としてブランド化され出荷されているほか、自らが営業をしている精肉店や焼肉店でも提供されており、第一次産業から第三次産業、さらには四万十牛を原料とした商品も開発、販売しており、今後も第六次産業化まで幅広い取り組みを行っていきます。トータル的な取り組みができていますが、希少価値のあるブランド牛ということで「四万十牛」を求める方々が増えている傾向にあり、課題は年間70頭の出荷数を少しでも増やすことが挙げられます。

[地域資源を活用する製造業関連]

・地域の足もとにある豊かな資源に気づく感性をもっと磨いていくことが求められるとともに、課題でもあります。地域経済を活性化させるため、資源の存在価値を再認識し、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップに取り組み、さらなる地域資源の活用を図っていく必要があります。商品の風景やブランディングを語ることは必須で、そのうえで徹底した消費地、消費者目線に立ち、テストマーケティングや商談会等で意見を聞き、それをフィードバックし、商品に活かしていくことに取り組んでいきます。

[農林水産物等販売業関連]

・農林水産物等販売業については、道の駅「よって西土佐」で年間約1.6億円の販売実績があります。地産地消、地産外商の拠点施設として、平成28年にオープンしました。今後も道の駅「よって西土佐」を核としながら安全・安心な農産物や加工品を販売し、農家等の所得向上、地域の経済活性化に取り組むを進めていきます。ただ、農産物の周年出荷に向けて、雨よけハウス等を所有している農家ごとの植え付け時期を指導する取り組みを行っていくことが課題となっており、その取り組みを進めていきます。また、地産外商をもっと積極的に行い、地域の稼ぐ力をつける必要があります。

[六次産業化関係関連]

・農業、林業、水産業、畜産業については濃淡があり、その原材料（素材）についてもすべてを利活用できていない課題はあるものの、六次産業化の取り組みについては前進してきています。地域の農産物等の存在価値を見つめなおし、加工を行い、地域の風景やストーリー、デザインを商品に入れ込むことにより、地域商品（産品）が出来上がります。その商品を道の駅「よって西土佐」での店頭販売やネット販売、首都圏のアンテナショップ、またふるさと納税の返礼品等で発信を行っていきます。

[観光業]

・観光入込客数の減少、インバウンド対策等が課題となっています。ただ、観光客の方々の目的がモノ+コトに変化してきており、カヌーや遊覧船等の体験型観光を有する当地域にとって、こういったアクティビティを発信していくことが効果的であると考えます。また、現在改修整備を行っているオートキャンプ場等でのバーベキューの取り組みを通じて、域内消費を高め、農林水産業者の所得向上と観光客の誘客に努めていきます。また、インバウンド対策については飲食店のメニューの多言語化、二次交通の充実を図っていきます。

[その他]

・産業振興に資する人材の育成確保が課題となっています。

・地域をまるごと発信し、他地域から憧れられる地域を目指して取り組みを進めます。

・域内の事業者の設備投資を促進することが課題となっており、租税特例措置及び不均一課税の活用を促進する必要があります。

IV. 産業振興施策促進区域において振興すべき業種

農業、林業、水産業、畜産業、観光業、製造業、農林水産物等販売業

V. IVの業種を振興するために行う取組の内容及び関係団体との役割分担等に関する事項

○四万十市

- ・農業生産基盤の整備
- ・農地中間管理機構の活用の推進
- ・新規就農者への支援
- ・鳥獣被害の防止への支援
- ・農林水産業等の各種施設、設備の整備
- ・補助金等交付財産活用事業の推進
- ・林道、作業道等路網の整備
- ・間伐等の森林整備の推進
- ・造林事業の推進
- ・未利用・低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・林業従事者の育成、就業支援
- ・四万十牛、畜産業への支援
- ・設備投資を促進するため租税特別措置又は地方税の不均一課税の活用の推進
- ・山村活性化支援交付金の活用の推進
- ・産業振興のための各種補助事業の利用促進
- ・低利の融資制度の情報提供
- ・地域内産業の連携による六次産業等、新産業分野の支援

○高知県

- ・農業生産基盤の整備
- ・農地中間管理機構の活用の推進
- ・新規就農者への支援
- ・鳥獣被害の防止への支援
- ・農林水産業等の各種施設、設備の整備
- ・補助金等交付財産活用事業の推進
- ・林道、作業道等路網の整備への支援
- ・間伐等の森林整備の推進

- ・造林事業の推進
- ・未利用・低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・林業従事者の育成、就業支援
- ・四万十牛、畜産業への支援
- ・設備投資を促進するため租税特別措置等又は地方税の不均一課税の活用の推進
- ・産業振興のための各種補助事業の利用促進
- ・低利の融資制度の情報提供
- ・地域内産業の連携による六次産業等、新産業分野の支援

○西土佐商工会

- ・研修等による人材育成
- ・経営相談への対応

○一般社団法人四万十市観光協会

- ・研修等による人材育成
- ・当該地域のPR活動の推進

○高知県農業協同組合

- ・研修等による人材育成
- ・農林水産物等販売事業の推進のための推進体制の整備、販売促進活動の強化
- ・各農家への営農指導
- ・農産物のブランド化に向けた販売促進活動の強化

○西土佐村森林組合

- ・林道・作業道の整備
- ・間伐等の森林整備の実施
- ・林業従事者の育成・就業支援
- ・造林事業の実施

○四万十川西部漁業協同組合

- ・研修等による人材育成
- ・組合員への経営相談、指導等
- ・水産物のPR活動の推進

○関係機関が連携して実施する取組

- ・六次産業化の推進体制の整備・販売促進活動の強化

- ・未利用・低利用の森林資源の活用に向けた推進方策の調査・検討
- ・原木しいたけ等の特用林産物の生産、販売促進活動の推進
- ・関係機関との情報共有の推進
- ・市内中心部から山村地域へ観光客を含めた誘客の取り組み

VI. 産業振興施策促進事項の目標

産業振興施策促進事項の終期までの目標は以下のとおりです。

	地域資源を活用する製造業	農林水産物等販売業
新規設備投資件数 (投資額)	1 件 (500 万円)	1 件 500 万円
新規雇用者数	1 人	1 人
租税特別措置の適用件数 (適用額)	1 件 (60 万円)	1 件 (60 万円)
不均一課税の適用件数 (適用額)	1 件 (9 万円)	1 件 (9 万円)

なお、これらの実績については、租税特別措置の適用額や、市内の事業者への聞き取り調査等により把握するとともに、産業振興施策促進期間の最終年度の翌年度にホームページ等を利用し、達成状況等の評価を公表することとします。